

**荒川区地球温暖化対策推進条例（案）・荒川区地球温暖化対策実行計画（案）に対する
パブリック・コメント実施結果**

1 募集期間

令和4年12月7日（水）から令和4年12月21日（水）まで（15日間）

2 実施方法

区報及び荒川区ホームページへの掲載のほかSNSへの投稿による周知を行うとともに、素案をあらかわエコセンター及び区役所情報提供コーナーにて閲覧に供した。

3 意見提出者数

21名（ホームページから14名、持参4名、ファクシミリ2名、郵送1名）

4 意見数

52件（地球温暖化対策推進条例15件、地球温暖化対策実行計画37件）

5 意見の内訳

【地球温暖化対策推進条例】

内容	意見数
①条例全般に関する意見	5件
②条文に関する意見	0件
③区の環境施策への提言等に関する意見	10件
合 計	15件

【地球温暖化対策実行計画】

内容	意見数
①計画全般に関する意見	3件
②計画の具体的な内容に関する意見	31件
内 訳	
第1章 新たな計画の策定に当たって	1件
第5章 削減目標及び達成方針	3件
第6章 削減目標達成のための基本施策	19件
第7章 気候変動による影響への適応策	1件
— アクションプラン	7件
③その他	3件
合 計	37件

6 意見の取扱い

記号	区分	意見数	
		条例	計画
◎	条例又は計画に反映する（内容の充実）	3件	4件
○	既に盛り込んでいる	6件	19件
☆	意見・要望としてお聞きする	6件	14件
	合 計	15件	37件

「荒川区地球温暖化対策推進条例」に対する提出された「意見の概要」とそれに対する「区の考え方」

◎条例に反映する（内容の充実） ○既に盛り込んでいる ☆意見・要望としてお聞きする

No.	意見の概要	区の考え方	取扱
条例制定全般に関する意見			
1	条例と計画の違いがよくわかりません。計画だけでもいいのではないでしょうか。	条例は、地球温暖化対策について、区民・事業者・区の責務や基本的な事項等について規定しております。一方、計画は、条例に規定した内容を具体化し、数値目標を設定したうえで、最終的に2050年ゼロカーボンシティの実現を目指すための施策を体系化しております。	☆
2	計画と条例をわけてつくったのはどうしてですか？どちらかでまとめたほうがわかりよいと思いました。		☆
3	条例と計画については、2つの違いについて分かり辛く、1つに集約できるものかを検討いただきたい。		☆
4	環境と成長の好循環を実現しながら脱炭素化に向けた取組等を積極的に推進することは、社会的コストを抑制しながら温室効果ガスを排出削減しつつ経済・社会の発展を実現させる観点からも重要であり、大変賛同する。	本条例や計画等に基づき、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めてまいります。	☆
5	条例の制定には賛成します。 あまり早急にするには優先度としては低いと考える。		☆
区の環境施策への提言等に関する意見			
6	東京都で太陽光パネル設置が義務付けされる。現在も様々な助成制度があるかと思うが、太陽光パネルに特化した助成や税制優遇など、区でも対策が必要。 また、イニシャルコストだけでなく、ランニングコストについても、耐用年数分助成する制度が必須。さらに、これを条例に記載することで、実効性も高まる。	第7条に、区は再生可能エネルギーの導入等が促進されるよう、必要な措置を講ずることを規定しております。 区では、太陽光パネル等の設置費用の一部に対しエコ助成を実施しており、助成内容については国や東京都の動向を踏まえ、毎年度見直しを行っております。 今後もエコ助成をはじめ、より効果的な省エネ対策を進めてまいります。	○
7	我が家でも電力のクリーン化として、新電力への切り替えを行ったが、結局うまくいかなかった。リスクを考えると、東京電力や東京ガスなど大手電力会社に頼らざるを得ない社会情勢である。例えば、荒川区の交流都市が様々なところにあると思うので、そういう地域から電力を優遇して契約できるような取組が必要。	第7条に、区は再生可能エネルギーの導入等が促進されるよう、必要な措置を講ずることを規定しております。 区では、東京都の「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンとの連携などにより、再生可能エネルギーを中心とした小売電気等への切り替えなどの促進を行ってまいりました。 また、令和2年度から一部の公共施設で、交流都市の秩父市の電力会社から電力を調達しております。 今後も区内における環境に配慮した電力の積極的な導入の促進に向けた取組を進めてまいります。	○
8	スーパー、コンビニのパック類の素材の統一、例えば卵パックと惣菜の透明パックの違いが分からず資源回収に非常に不便です。	第9条に、廃棄物の分別について追記しました。 区では、現在、可燃ごみとして回収しているプラスチックについて、一部地域で試行的にリサイクルのための分別回収を実施しております。この結果を踏まえながら、今後、段階的に拡大し、区域全体での廃プラスチックのリサイクルの推進と廃棄物の減量に向けた取組を図ってまいります。	○
9	燃やされてしまうプラゴミの分別が必要である。		○
10	資源になる物の回収場所が少ないので、一般ゴミと一緒に捨てる人が多い。 また、ごみを収集日以外に出す人がいる。特にアパートに住んでいる人が多い。不動産会社、貸主に指導・ペナルティを取りさせるべき。	第3条～第5条に、区民・事業者・区のそれぞれの責務について規定するとともに、第9条に、区は廃棄物の減量が促進されるよう、必要な措置を講ずることを規定しております。 区ではごみ出しや分別ルールの周知を図るため、ホームページや区報でごみや資源について啓発記事を掲載しているほか、ふれあい指導や環境学習等で適切なごみの排出について啓発・指導を実施しております。 今後もごみの適正排出・廃棄物の減量への更なる取組の充実を図ってまいります。	○

No.	意見の概要	区の考え方	取扱
11	シェアサイクル、カーシェアリングも利用したいので、もう少し設置場所を少しふやしていただければと思います。	第10条に、区は自転車の使用をしやすい環境の整備その他必要な措置を講ずることを規定しております。 区ではシェアサイクルについて、今後もシェアサイクルポートの拡充を図るとともに、区民や事業者の皆様に向けて周知してまいります。 また、カーシェアリングの利用によるCO2削減効果や家計に対するメリットなどについて、各媒体などで発信し、普及を促進してまいります。	○
12	私は温室効果ガスの削減、地球温暖化防止に不可欠な事業のひとつとして、林業を大事にする森林整備に力をいれる事が大切だと思っています。 森林整備は間伐や炭素が固定した成木の伐採と新たな植林という循環によってもたらされています。 もっと自然との触れ合いを大切にし、木のぬくもりを感じる事が出来る木造建築や公園等の施設にもっともっとたくさん木材を使用する事はSDGsにも繋がるので今後見直していく事は大事な事だと私は感じております。	第14条に、木材の利用の促進について追記しました。 区では、小学校高学年児童を対象とした通年の環境学習プログラム「エコジュニアクラブ」やCO2吸収量の増加を図るカーボンオフセットの取組として、交流都市との連携による森林体験学習や森林整備を実施しています。 今後も交流都市等と連携して森林整備等の取組を推進してまいります。 また、「都市の木造化推進法」に基づき、公共施設における国産木材の利用に努めてまいります。	○
13	気楽に参加できるイベントの発信（①ごみ拾い（街中・川・海）、②植樹）が必要である。	第15条に、区は地球温暖化の防止等に関し、区民等に対し啓発活動を推進することを規定しております。 区では、区民等の参加によるプロギングや交流都市と連携した森林整備事業を実施しており、今後も子どもから大人まで幅広い年齢層の方にとって、継続的な環境活動のきっかけとなるような取組の拡大や啓発を推進してまいります。	○
14	区民、事業者、区の責務が明確に示されていて良いと思う。アクションプランプランと同様にその後の周知が浸透するように工夫していただきたい。	第3条～第5条に、区民・事業者・区のそれぞれの責務について規定するとともに、第15条に、区は地球温暖化の防止等に関し、区民等に対し啓発活動を推進することを規定しております。 本条例についてもアクションプラン等と合わせて、区報やSNS、ホームページ、動画配信等のほか、環境に関するイベントや講演会等、様々な機会を通して周知啓発に努めてまいります。	○
15	東京都で太陽光パネルのとりつけが義務化されるようある（個人的には反対）。これが決まった場合荒川区ではどのように対応するのか。今回の条例には太陽光パネル設置について触れていないが、義務化が決まつたら条例に入れるのか。	現時点では、区独自で太陽光パネルの設置義務化に当たる施策等の実施は予定しておりませんが、区では太陽光パネル等の設置費用の一部を補助するエコ助成を実施しており、助成内容については毎年度見直しを行っております。	☆

「荒川区地球温暖化対策実行計画」に対する提出された「意見の概要」とそれに対する「区の考え方」

◎計画に反映する（内容の充実） ○既に盛り込んでいる ☆意見・要望としてお聞きする

No.	意見の概要	区の考え方	取扱
計画全般に関する意見			
1	<p>気候変動という言葉がとても少ないと感じます。またゼロエミッションも、二酸化炭素だけでなく、他の温室効果ガスに言及されているのもとても良く、大まかな内容自体には異議はありません。</p> <p>一つ気になっているのが、対策を行うにあたって、一番大切で且つ大変なのは一般住民への周知ですが、それについてはどうなお考えかということです。地球温暖化防止コミュニケーションセンターをさせていただいておりましたし、また数年前まで環境国際NGOでボランティアをしていました。</p> <p>その活動を通してわかったのが、環境に関心がある方は多いのですが、その方たちでも正確な内容を（科学的根拠に基づいての）知っている方はとても少なく、実際に何かしらの対策に取り組んでいらっしゃる方も残念ながらかなり少ないのが現実だということです。</p> <p>最終的には個々人の意識に反映されなければ、目標としている1.5°Cは不可能だと考えています。周知についてしっかりと考えていただけるとありがとうございます。</p>	<p>P69に、地球温暖化対策協議会を主体とした協働による環境活動の推進について記載しております。</p> <p>条例の制定及び計画の改定、アクションプランの策定後の周知については、これまででも地球温暖化対策協議会や環境審議会においても、区民や事業者に対して丁寧に周知していくよう要望を受けており、区としても重要と考えております。</p> <p>今後も区報やSNS、ホームページ、動画配信等のほか、環境に関するイベントや講演会等、様々な機会を通して周知啓発に努めてまいります。</p>	○
2	計画の内容が見にくくわかりにくいので、もう少し工夫をして欲しい。	<p>計画の見直しにあたっては、グラフや表を活用し、可能な限りわかりやすい表記に努めました。</p> <p>ご意見を踏まえ、今後の周知啓発の際に計画の内容をわかりやすくお伝えするよう、工夫してまいります。</p>	☆
3	多岐に渡る環境課題を、このようにまとめ更に解説いただくことで計画策定が区民意識の醸成につながると感じる。策定作業に関わる方々に感謝を申し上げる。	2050年までにゼロカーボンシティの実現を表明した自治体として、本計画に基づき、着実に温暖化対策に取り組んでまいります。	☆
「第1章 新たな計画の策定に当たって」に関する意見			
4	<p>地球温暖化を引き起こしている原因については太陽活動の変化や地殻変動など、CO₂以外にも多くの説があり、それもまだ解明されていないなかで、CO₂が原因と決めつけてしまうことに對して疑問に感じている。</p> <p>そもそも、十数年前には、地球が寒冷化していくことのほうが心配されていたのではないか。</p> <p>こうしたことに対する検証は研究機関でされているようだが、荒川区で今回新しく計画を作るのであれば、計画の中で検証の結果についても触れておくべきではないだろうか。 (触れているのかもしれないが、目を通した中では確認できなかった)</p>	<p>P4に、令和3(2021)年に気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表した「第6次評価報告書」で「温暖化の原因が人類が排出した温室効果ガスで疑う余地がない」と評価したことについて追記しました。</p> <p>区ではこれらの検証の結果に基づき、計画の改定を行っております。</p>	○
「第5章 削減目標及び達成方針」に関する意見			
5	温室効果ガスの削減目標が4.7%に上がっているが、正直計画に記載された取り組みを進めることで本当に4.7%も削減されるのか疑問である。もっと厳しい内容になると予想していただけに、この内容で本当に大丈夫なのか。	<p>P42～P43に、削減目標の設定の考え方について記載しております。</p> <p>削減目標については、国や都における取組を含め、各施策の実施による削減量を試算して算出いたしました。計画期間中も2030年度の削減目標の達成はもとより、国や東京都等の動向を注視しつつ、2050年の脱炭素社会の実現に向け、一層の温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。</p>	○

No.	意見の概要	区の考え方	取扱
6	荒川区の計画目標が東京都の目標より低いように見受けられるため、同等程度にすべき。また、数値目標やアクションプランについては、まだまだ、区内に浸透しておらず、啓発活動が必要。区内でよく展示等見かけるが、興味を持っている人には情報は入るが、興味のない人には情報は行き届かないで、工夫が必要。	P42～P43に、削減目標の設定の考え方について記載しております。 東京都の目標は、都心部や島しょを含めた都内全域での目標となっており、住宅と小規模事業者が混在する荒川区とは都市構成が異なるため、削減目標の数値に差が生じていますが、荒川区の地域特性を踏まえた積極的な削減目標と認識しております。 また、計画策定後の周知については、P69の「協働による取組」で、地球温暖化対策協議会を主体とした協働による環境活動の推進について記載するとともに、P71の「環境意識の向上・環境学習の充実」で、全世代への環境意識の向上について記載しており、今後も継続的な環境活動のきっかけとなるような環境活動・イベントの充実を図ってまいります。	○
7	今は電気もガスも値上がりしていて、温暖化対策に取り組む余裕がないというのが会社や一般家庭の率直な感想だと思う。長引けば目標の達成も難しくなるだろうが、状況が変わった場合、また計画目標が見直される可能性はあるのか。	計画の進捗状況については毎年実施している地球温暖化対策協議会で報告するほか、国や東京都等の動向を確認し、必要に応じて見直しを行っていく予定です。	☆
「第6章 削減目標達成のための基本施策」に関する意見			
8	家がマンションなのか、戸建なのかでできることが変わってくる。マンションなら通常は戸建よりも断熱性能が高いし、空調に使う電気も少なくて済む。その代わり、太陽光パネルで使う電気を全部まかうのは不可能であろう。荒川区に限らず、23区はタワーマンションや大規模マンションが多いから、マンション向けの取組を充実したほうがいいと思う。	P48に、集合住宅でも取組可能な省エネルギー化の支援や促進について追記しました。 区では、集合住宅の省エネルギー診断に基づいて共用部に導入するLED照明等の省エネルギー設備に対するエコ助成を実施しているほか、マンションの専用部分で利用可能な高断熱窓や省エネ家電への助成も実施しております。 今後もより効果的な省エネ対策を進めてまいります。	○
9	比較的高層の民間マンションの共用部分（外階段等）の照明が一晩中点灯しているのはムダに思う。一部必要部分は残し、センサーライトにしてはどうか。	P48に、集合住宅の共用部分に対する省エネルギー化の促進について記載しております。 区では、P49に記載の集合住宅の省エネルギー診断に基づいて共用部に導入するLED照明等の省エネルギー設備に対するエコ助成を実施しております。 今後もこうした省エネ対策と合わせて、節電の意識向上に向けた啓発にも取り組んでまいります。	○
10	荒川区は宅地がメインであることから、家庭部門でのエネルギー消費率が大きく、家庭部門で取り組む脱炭素化活動が急務。	P48～P53に、家庭部門で取り組む脱炭素化の施策について記載しております。 区では家庭からのCO2排出量が約4割を占めており、家庭からのCO2排出量の削減が、脱炭素社会へ転換していくための重要な課題と認識しております。 今後も家庭を対象としたより効果的な省エネ対策を進めてまいります。	○
11	ソーラーシステムの強化、助成金が多いと個人でも考える人がいるのではないか。	P49に、家庭での省エネルギー機器導入に対する支援について記載しております。 区では、P50に記載の太陽光パネル等の設置費用の一部に対するエコ助成を実施しており、太陽光パネルについては令和4年度から助成限度額を引き上げております。 今後もより効果的な省エネ対策を進めてまいります。	○
12	省エネルギーな機器への転換は温暖化対策として非常に効果的であると考える一方で、取り巻く環境は「円安」「物価高」「エネルギー価格高騰」「上がらない賃金」と困難を極めている状況なので、引き続き「エコ助成」の継続を強く求めます。	P49に、省エネルギー機器導入に対する支援について記載しております。 区では省エネ対策として、平成18年度からエコ助成制度を実施しており、助成内容については国や東京都の動向を踏まえ、毎年度見直しを図っております。 今後もエコ助成をはじめ、より効果的な省エネ対策を進めてまいります。	○

No.	意見の概要	区の考え方	取扱
13	削減目標達成のための施策については住宅やEVまたはエコカーについては特に手厚い施策が望ましい	P49に、住宅の省エネルギー化の促進について記載しているほか、P64で電気自動車（EV）を含めたゼロエミッションビーグル（ZEV）の普及促進について記載しております。 今後、省エネ住宅や電気自動車（EV）への転換が促進されるように、国や東京都等とも連携しながらより効果的な省エネ対策を進めてまいります。	○
14	3 (2) 家庭部門における取組の見直しについては、家庭部門にて対策を行った場合、こちらも手厚い施策が望ましく、ZEHおよびG1～G3のレベルに分けた補助が必要と思われる。 すでにZEH以上の家屋に改良、新築した家庭においても同様の考慮が必要。（ただし一度限り）	P49に、ZEHの普及促進を含めた住宅の省エネルギー化の促進について記載しております。 今後、ZEHをはじめとした省エネ住宅への転換が促進されるように、国や東京都等とも連携しながらより効果的な省エネ対策を進めてまいります。	○
15	節水トイレへの改修を検討しているのですが、残念なことに私の周りの人が、こういう荒川区の取り組みを知らないケースが多いのです。なので、広く周知できる方法を考えていただければもっとエコ家電に関する関心がふえると思います。	P51に、家庭で取り組む省エネルギー行動の啓発の強化について記載しております。 区で実施しているエコ助成や省エネ家電助成など、省エネ対策や省エネルギー行動について、今後様々な機会を通して内容の周知啓発に努めてまいります。	○
16	電気を使わない生活は考えられないので、電気の使う量を少しでも減らせるような取組を進めてほしいです。省エネ家電製品への補助金のような取組を、民間企業に対してもやってみてはいかがでしょうか。	P54～P55に、事業者の建物や設備の省エネルギー化の促進について記載しております。 区では、事前の省エネ診断に基づき、事業者が導入する照明機器や空調機器などの省エネ設備に対するエコ助成を実施しているほか、産業経済部において、事業者に対して、省エネ機器や再エネ設備などの設備投資を支援する取組を実施しております。 今後も関係部署と連携して、事業者を対象とした省エネ対策を進めてまいります。	○
17	荒川区は町工場も多いので、家庭での対策以外もまとめてほしい。	P54～P59に、事業者を対象とした省エネルギー化の促進や再生可能エネルギーの導入促進等について記載しております。 区では町工場等の産業・業務部門からのCO ₂ 排出割合が約4割を占めており、事業者への取組も重要と考えております。今回の改定においても、事業所等で取り組む施策についてお示ししており、今後も事業者を対象としたより効果的な省エネ対策を進めてまいります。	○
18	公立小中学校の体育館や公民館など緊急時に避難所となり得る施設は自宅に戻れない人が困窮しないよう、環境に配慮しつつも1つのライフラインが不通になってしまって最低限の生活ができるよう複数のエネルギーを確保する必要があると考えます。	P60に、区有施設や設備の省エネルギー化について記載するとともに、P80～81に「自然災害への適応」についても記載しております。機器導入の際には、複数のエネルギー源の組み合わせやIoTを活用した制御・管理など、更なる省エネ化を検討してまいります。	○
19	EVについて、家庭においてもEV用充電器を設置した場合の補助が必要である。また、集合住宅に設置する場合はその住民だけでなく、区民への開放も必要。	P64に、電気自動車（EV）用充電スポットの拡充について記載しております。 今後、電気自動車（EV）への転換が促進されるように、国や東京都への働きかけや連携をしながらより効果的な省エネ対策を進めてまいります。	○
20	将来に向けて、子ども達の環境教育はとても重要と思う。今年度からエコミュニアクラブ活動が始まったのはとても良い事と思う。ただこの情報も十分広報がなされていないようなので徹底をお願いしたい。 また、エコミュニアクラブだけの活動では広がっていかないので、児童青少年課や生涯学習課等との協力で、団体で取組む所には補助金を出す等の施策により意識を高めて欲しい。	P71に、将来を担う子ども達への環境学習の更なる充実について追記しました。 区ではエコミュニアクラブの他、夏休みエコ教室、区内の公園での自然観察会等の機会を設けております。 令和4年度から、交流都市の福島市と連携して親子を対象とした森林整備事業を開始しており、今後は他の自治体の協力を得て、自然体験等の機会を充実させていく予定です。	○

No.	意見の概要	区の考え方	取扱
21	省エネタイプのマンションに住む人には税制優遇するとか、充電ポートを自治体が設置するとか、「省エネ」が普段の生活で得になるようにしないと、なかなか温暖化対策は進まないとおもいます。	国や東京都等と連携し、省エネ住宅や電気自動車（EV）への転換が促進されるよう、効果的な手法を検討してまいります。	☆
22	子育て世代を対象にした省エネ家電製品の補助を実施してほしいです。温暖化の影響を受けるのはこれから大人になる子供たちです。	区では、子育て世代を含めた家庭における省エネエアコン・省エネ冷蔵庫の購入費用の一部を助成する省エネ家電助成事業を実施しております。 P71に全世代への環境意識の向上について記載しております。今後もより効果的な省エネ対策を進めてまいります。	○
23	家電を長く使うという提案があるか、部品の保証期間は年々短縮され、業者には買換えを勧められます。期間だけの問題ではないが、企業姿勢と共に國の方針の見直しを進めないと経済効率優先では温暖化は止められないと思う。	家電等については、消費者が省エネ性能の高い製品を選択することで、企業がより環境に配慮した製品を生み出すことにつながる好循環が重要と考えております。 こうした好循環の一助となるよう、今後もより効果的な省エネ対策を進めてまいります。	☆
24	荒川区エコ助成金交付制度については、屋上緑化と壁面緑化への補助割合が高いように思える。広い敷地や建物ありきの前提となるため、誰しもが努力出来るものでもないので不公平感がある。	区では、省エネ対策として、平成18年度からエコ助成制度を実施しております。助成内容については国や東京都の動向を踏まえ、毎年度見直しを図っており、今後もエコ助成の内容について充実を図ってまいります。	☆
25	太陽光パネルなどは使えなくなった後の事も考える必要がある為、目先の数値だけで判断するべきではない。	国において、令和4年7月から事業用の太陽光パネル等が使用済みになった際の廃棄等費用の積立が義務化される等、適正なリサイクルに向けた取組が進められております。区においてもこうした動向を注視し、太陽光パネル等の再生可能エネルギー機器等の導入を進めてまいります。	☆
26	課題認識と施策が体系的に整理されていてわかりやすい計画だと思います。 今般、東京都議会で、住宅メーカーに太陽光パネルの設置を義務付けましたが、一定規模以上のメーカーとなっています。区では、もっとその範囲を広げてはいかがでしょうか? また、積水工業化学会がペロブスカイト太陽電池という従来のシリコン系のものより10分の1程度の重さのものを開発しています。 https://www.sekisui.co.jp/news/2022/1382290_40074.html 設置において、パネルを支える架台が不要で、フィルムタイプであるため、どこにでも容易に張り付けられます。導入を推進してはいかがでしょうか。	太陽光パネルについては、区で実施しているエコ助成において設置費用の一部を補助しております。助成内容については国や東京都の動向を踏まえ、毎年度見直しを図っているところであり、ご意見も踏まえ、今後もエコ助成の内容について充実を図ってまいります。	☆
「第7章 気候変動による影響への適応策」に関する意見			
27	これまでの課題を踏まえて、2030年度及び2050年度の削減目標を設定し、それを達成するための新しい削減方針と施策を打ち立てていることは良いと思う。 ただし、温暖化対策は、他分野の施策と絡めて行うことで相乗効果を発揮すると思うが、特に防災や減災との観点で、区として今回の計画改定でどのように考えているのか。	P73～P84に、気候変動による被害を回避・軽減する「適応」策について記載しております。 その中で、自然災害や暑熱、感染症等への施策を体系化しており、今後も本計画に基づき全庁的な取組を進めてまいります。	○

No.	意見の概要	区の考え方	取扱
アクションプランに関する意見			
28	<p>ゼロカーボンに向けたアクションを行おうとしても、高額な設備購入などハードルが高く、導入の予定がない家庭や個人への動機づけが不足。</p> <p>→個人でも脱炭素型行動に紐づけたライフと楽しみを充実させ、区内でのポイントやスタンプラリーなども活用してはどうか。</p> <p>例) CFP効果に合わせたポイント獲得 例) 鶏肉購入は××ポイント、魚購入は××ポイント、電子書籍購入は××ポイントなど</p>	<p>アクションプランP1に、本プランを啓発活動に取り入れながら施策を進めていくことについて追記しました。</p> <p>アクションプランは、どのような取組をすることでの程度温室効果ガスの削減に貢献できるのかをお示ししたものです。</p> <p>今後SNSやホームページ、動画配信等のほか、環境に関するイベントや講演会等、様々な機会を通して内容の周知啓発に努めるとともに、アクションプランに取り組むためのより効果的な啓発手法等について検討してまいります。</p>	◎
29	<p>「エコフォワード事業所宣言」はすばらしい制度だと考えますが、一方で「ガソリン車を環境に配慮した車に置き換える」と宣言して、公共交通機関で移動できる場所へも自社の車両で移動していくは到底目標達成には至らないので、そもそも2050年にありたい姿を基準にバックキャスト方式で「2030年には〇〇、2025年には××」と現実的な計画を宣言する時期に来ていると思います。</p>	<p>アクションプランにおいて、公共交通機関での移動も含めた、温暖化対策のために日常生活で取り組める行動について記載しております。</p> <p>今後、アクションプラン等を活用しながら事業所への周知を行うとともに、より効果的な省エネ対策を進めてまいります。</p>	○
30	ゼロカーボンシティに向けて、天候に関係なく、1時間くらい徒歩や自転車で外出することで、温暖化にも健康にも良好一石二鳥になるのではないか。	<p>新たな試みとして、今回、計画と併せて区民や事業者が温室効果ガスの削減のために日常生活で取り組める行動を簡潔にまとめたアクションプランを策定いたしました。</p>	○
31	計画については、取組内容が詳細であり、自らがどのように行動するべきかをわかりやすく伝える工夫が必要であると感じる。	<p>今後も計画の概要版やアクションプランを活用し、区報やSNS、ホームページ、動画配信等のほか、環境に関するイベントや講演会等、様々な機会を通して周知啓発に努めてまいります。</p>	○
32	アクションプランは賃貸暮らしの人はどうがんばっても達成不可能だと思います。	<p>アクションプランは、どのような取組をすることでの程度温室効果ガスの削減に貢献できるのかをお示ししたものであり、本計画に記載している施策も含めて総合的に実施していくことで、区全体として目標を達成することを目指しております。</p> <p>計画策定後はアクションプランについて、SNSやホームページ、動画配信等のほか、環境に関するイベントや講演会等、様々な機会を通して内容の周知啓発に努めてまいります。</p>	☆
33	<p>地球の環境を良くしていくためにも、身近に取り組める項目を、区民に分かりやすく示して貰えると、より広がっていくと思います。</p> <p>カーボンフットプリントの取り組みもテレビで観たことがあります、まだまだ知られていない考え方だと思うので、荒川区が取り組むのは凄いと思いました。</p> <p>この考え方方が子供達にも広がっていくと、より良い未来の地球に繋がっていくと思います。</p>	<p>アクションプランについて、今後SNSやホームページ、動画配信等のほか、環境に関するイベントや講演会等、様々な機会を通して内容の周知啓発に努めてまいります。</p>	☆
34	単にCO2の削減効果などが示されたどこにでもあるような模倣物ではなく、カーボンフットプリントの観点でアクションをまとめている点については斬新かつ画期的な取組と思われる。ぜひプランを作つて終わりではなく、その後の周知が浸透するように工夫していただきたい。		☆
その他の意見			
35	様々な個人努力が必要なので、不要不急と思われる外壁を彩るイルミネーション等は個人宅ではやめてはどうか。みんなが楽しむ遊園地等の公共施設のみで我慢すべきと思う。また、早期帰宅を奨励るべき。	いただいたご意見を踏まえ、今後もより効果的な省エネ対策を進めるとともに、節電の意識向上に向けた啓発にも取り組んでまいります。	☆

No.	意見の概要	区の考え方	取扱
36	歩きたばこが今も多い。特に駅前等、喫煙所が少ないのか。	区では、路上喫煙禁止地区を中心に、歩き煙草やポイ捨ての防止対策として、公衆喫煙所の整備をはじめ、路面ステッカーや看板の設置、啓発指導員やパトロールカーによる巡回など、まちの美化に向けた取組を進めてまいりました。 今後も、喫煙マナーの向上や公衆喫煙所の整備に向けた取組を図ってまいります。	☆
37	道路拡張の場所に木を植えてください。マンションを建てるのも規制してください 住宅街は温度が高く川沿いは温度が低いです。人間にだけ余暇があります。自然の生物には余暇はありません。	2050年までにゼロカーボンシティの実現を表明した自治体として、本計画に基づき、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。	☆